

中小企業も対応必須！

電子帳簿保存法の基本と対策

2022年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予が認められたとはいえ、いずれはどの事業者も対応が求められることとなります。たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないのです。本講座では、事業者の皆様にご覧いただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この制度に対応するために何をすべきか、またこれから押し寄せてくる電子化の波にどのように対応していくべきか、わかりやすく案内いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和4年 8月29日(月) 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通じ、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 電子帳簿保存法が求めているもの
- 請求書などの扱いは、何が変わるのか
- 事前準備と留意点
- 電子化の流れに対応していくために

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

会場

加古川商工会議所（4階大会議室）

受講料

無料（会員・非会員問わず）

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX または e-mail にて **8月22日(月)** までにお申込みください。

問合せ・申込先

加古川商工会議所 指導課 TEL : 079-424-3355 FAX : 079-424-7157
e-mail : shidouka@kakogawa-cci.or.jp

加古川商工会議所 指導課 行き

FAX 079-424-7157

※お間違えのないよう送信ください。

e-mail : shidouka@kakogawa-cci.or.jp

8月29日開催『中小企業も対応必須！電子帳簿保存法の基本と対策』受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただいた個人情報については、当セミナーのみに利用させていただきます。